| | |
|---|---|
| | 水路外にある総トン数五百トン以上の入出航船は、水路外において、水路内において航行中の入出航船の進路を避けて待たなければならないこと。<br>水路外にある総トン数五百トン未満の入出航船は、入出航することができること。 |
| Ｉの文字及びＴの文字の交互点滅 | 信号が、間もなくＦの文字の点滅に変わること。 |
| | 入航船は、入航することができること。<br>総トン数五百トン以上の出航船は、運航を停止して待たなければならないこと。ただし、北側海面から第一区に向かう船舶は、出航することができること。<br>総トン数五百トン未満の出航船は、出航することができること。 |
| Ｏの文字及びＴの文字の交互点滅 | 出航船は、出航することができること。ただし、北側海面から第一区に向かう総トン数五百トン以上の船舶は、運航を停止して待たなければならないこと。<br>総トン数五百トン以上の入航船は、水路外において出航船の進路を避けて待たなければならないこと。ただし、第一区から北側海面にある岸壁に向かう船舶は、入航することができること。<br>総トン数五百トン未満の入航船は、入航することができること。 |
| Ｘの文字の点滅 | 水路内において航行中の入出航船は、入出航することができること。 |